

02 屋外広告物を点検しよう

屋外広告物を所有する方は日頃から点検を心がけましょう。
高所には登らず、地上から見える範囲で確認ください。

写真提供：国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

さび・腐食



支柱や骨組み、本体にさびや穴あきはありませんか？

傾き・ぐらつき



看板全体が傾いたり、ぐらついたりしていませんか？

ボルトの緩み



ボルトやビスの抜けや緩みはありませんか？

浮き・はがれ



パネルが浮いたり、はがれたりしていませんか？

照明の破損



照明の破損や不点灯、配管の露出はありませんか？

❗ 一つでも当てはまる場合は、専門業者に相談ください ❗

県広告美術業協同組合 ☎058-245-4472



強風時に大きく揺れるなど、落下の恐れがあるときは、周囲に近付かず、都市整備課に連絡ください。

03 許可・更新の確認を

屋外広告物の設置や継続には、市条例に基づく許可や更新が必要な場合があります。
以下にあてはまる場合は、申請などが必要です。

当てはまる方は申請などが必要！

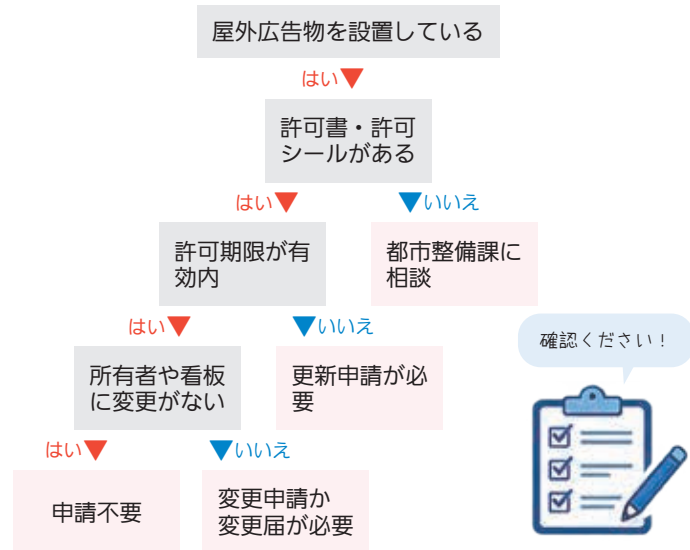
- ☑ 許可証が見当たらない
- ☑ 更新した記憶がない
- ☑ 所有者や管理者が変わった
- ☑ 改装時に看板を変更した

建築基準法にも注意！

高さが4mを超えるものや、防火地域に設置するものには、建築確認や不燃材料の使用が必要です。

屋外 広告物	全域	高さ4m以上	建築確認が必要
		高さ4m以下	建築確認は不要
	防火 地域内	建築物の屋上に設置	不燃材料で作るか 覆う必要あり
		高さ3m以上	
	上記以外		不燃物以外も可能

確認の流れ



※許可の要否は表示場所や大きさ、種類で異なります。相談や申請の際は、位置や形状、寸法、構造に関わる仕様書を持参ください

04 安全のために、できることから

皆さんが安心して暮らせるまちをつくるため、所有者の方は適切な管理をお願いします。
所有者でない方も、気になる屋外広告物があれば、気軽に問い合わせください。

- ☑ 定期的に点検する
- ☑ 老朽化した屋外広告物は撤去する
- ☑ 許可や更新の手続きを確認する

屋外広告物の安全管理をお願いします

看板などの屋外広告物は、店舗の顔となる大切な存在である一方で、老朽化や管理不足が事故につながる恐れがあります。
昨年8月、大阪市中央区で発生したビル火災では、消防隊員2人が殉職、5人が負傷する大きな事故となりました。調査では、屋外看板などを伝い延焼したと推定され、基準に適合しない看板や、許可申請がないものも確認されました。
今回は屋外広告物の安全性について考えます。
☎ 都市整備課 ☎26-6842



◀市ウェブサイト
屋外広告物のページ



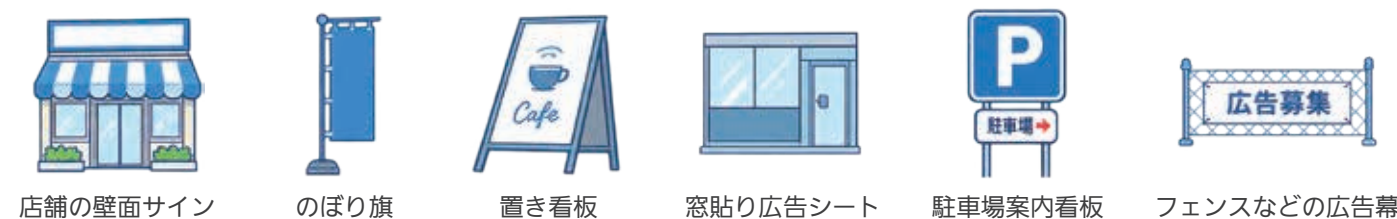
看板だけじゃないんだね。
市内にもたくさんの屋外広告物があるんだな！



01 屋外広告物とは

屋外で一定期間、公衆に表示される広告や看板などのことをいいます。
※表示する場所や大きさなどによって、許可が必要になります

／ 以下のものも屋外広告物に該当します ／



店舗の壁面サイン

のぼり旗

置き看板

窓貼り広告シート

駐車場案内看板

フェンスなどの広告幕

管理が不十分だとこんなリスクが！



落下や崩壊
による第三
者被害



火災時の
延焼拡大



損害賠償に
問われる場
合も

安心・安全なまちを守るために、一人一人の心がけが大切です